

令和7年色麻町議会定例会3月会議会議録（第5号）

令和7年3月10日（月曜日）午前10時00分開会

出席議員 12名

1番	工藤昭憲君	2番	高森すみえ君
3番	佐藤忍君	4番	佐藤忍君
5番	相原和洋君	6番	河野諭君
7番	西村義隆君	8番	小川一男君
9番	今野公勇君	10番	中山哲君
12番	白井幸吉君	13番	天野秀実君

欠席議員 11番 山田康雄君

欠員なし

会議録署名議員

2番	高森すみえ君	3番	佐藤忍君
----	--------	----	------

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	早坂利悦君
副町長	鶴谷康君
総務課長	高橋正彦君
企画財政課長	今野稔君
町民生活課長	渡邊勝男君
会計管理者兼税務会計課長兼総合徴収対策室長	今野尚佳君
農林課長	浅野裕君
地域振興課長兼愛宕山公園管理事務所長	菅原伸一郎君
建設水道課長	高橋秀悦君
保健福祉課長	高橋康起君
子育て支援課長	今野健君
教育長	千葉律之君
教育総務課長兼学校給食センター所長	今野和則君

生涯学習課長兼公民館長 山 田 誠 一 君
兼農村環境改善センター
所長
農業委員会事務局長 山 崎 長 寿 君
代表監査委員 早 坂 仁 一 君

職務のため議場に出席した者の職指名

議会事務局長 遠 藤 洋 君
書 記 大 泉 信 也 君

議事日程 第5号

日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 議案第38号 令和7年度色麻町一般会計予算
日程第3 議案第39号 令和7年度色麻町奨学資金貸付基金特別会計予算
日程第4 議案第40号 令和7年度色麻町工業団地整備事業特別会計予算
日程第5 議案第41号 令和7年度色麻町国民健康保険事業特別会計予算
日程第6 議案第42号 令和7年度色麻町後期高齢者医療特別会計予算
日程第7 議案第43号 令和7年度色麻町介護保険特別会計予算
日程第8 議案第44号 令和7年度色麻町介護サービス事業特別会計予算
日程第9 議案第45号 令和7年度色麻町下水道事業会計予算
日程第10 議案第46号 令和7年度色麻町水道事業会計予算

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 議案第38号 令和7年度色麻町一般会計予算
日程第3 議案第39号 令和7年度色麻町奨学資金貸付基金特別会計予算
日程第4 議案第40号 令和7年度色麻町工業団地整備事業特別会計予算
日程第5 議案第41号 令和7年度色麻町国民健康保険事業特別会計予算
日程第6 議案第42号 令和7年度色麻町後期高齢者医療特別会計予算
日程第7 議案第43号 令和7年度色麻町介護保険特別会計予算
日程第8 議案第44号 令和7年度色麻町介護サービス事業特別会計予算
日程第9 議案第45号 令和7年度色麻町下水道事業会計予算
日程第10 議案第46号 令和7年度色麻町水道事業会計予算

午前10時00分 開会

○議長（天野秀実君） 御参集御苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は12名、欠席議員1名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、議長として次の報告をいたします。

本日の議事日程は、議員各位のお手元に配付したとおりであります。

地方自治法第121条第1項の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者、休会前と同様であります。

職務のため議場に出席した者、議会事務局長及び書記であります。

以上をもちまして、議長としての諸般の報告を終わります。

これより本日の日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（天野秀実君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第117条の規定により、議長において、2番高森すみえ議員、3番佐藤 忍議員の両議員を指名いたします。

○議長（天野秀実君） お諮りいたします。

日程第2、議案第38号令和7年度色麻町一般会計予算、日程第3、議案第39号令和7年度色麻町奨学資金貸付基金特別会計予算、日程第4、議案第40号令和7年度色麻町工業団地整備事業特別会計予算、日程第5、議案第41号令和7年度色麻町国民健康保険事業特別会計予算、日程第6、議案第42号令和7年度色麻町後期高齢者医療特別会計予算、日程第7、議案第43号令和7年度色麻町介護保険特別会計予算、日程第8、議案第44号令和7年度色麻町介護サービス事業特別会計予算、日程第9、議案第45号令和7年度色麻町下水道事業会計予算、日程第10、議案第46号令和7年度色麻町水道事業会計予算、以上の9か件は、令和7年度一般会計をはじめとする各種会計の当初予算であり、関連がありますので、一括議題としたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（天野秀実君） 御異議なしと認めます。よって、日程第2、議案第38号から日程第10、議案第46号までの9か件を一括議題とすることに決しました。

日程第2	議案第38号	令和7年度色麻町一般会計予算
日程第3	議案第39号	令和7年度色麻町奨学資金貸付基金特別会計予算
日程第4	議案第40号	令和7年度色麻町工業団地整備事業特別会計予算
日程第5	議案第41号	令和7年度色麻町国民健康保険事業特別会計予算
日程第6	議案第42号	令和7年度色麻町後期高齢者医療特別会計予算
日程第7	議案第43号	令和7年度色麻町介護保険特別会計予算
日程第8	議案第44号	令和7年度色麻町介護サービス事業特別会計予算

日程第 9 議案第 4 5 号 令和 7 年度色麻町下水道事業会計予算

日程第 1 0 議案第 4 6 号 令和 7 年度色麻町水道事業会計予算

○議長（天野秀実君） 日程第 2、議案第 38 号令和 7 年度色麻町一般会計予算、日程第 3、議案第 39 号令和 7 年度色麻町奨学資金貸付基金特別会計予算、日程第 4、議案第 40 号令和 7 年度色麻町工業団地整備事業特別会計予算、日程第 5、議案第 41 号令和 7 年度色麻町国民健康保険事業特別会計予算、日程第 6、議案第 42 号令和 7 年度色麻町後期高齢者医療特別会計予算、日程第 7、議案第 43 号令和 7 年度色麻町介護保険特別会計予算、日程第 8、議案第 44 号令和 7 年度色麻町介護サービス事業特別会計予算、日程第 9、議案第 45 号令和 7 年度色麻町下水道事業会計予算、日程第 10、議案第 46 号令和 7 年度色麻町水道事業会計予算、以上の 9 か件を一括議題といたします。

議案朗読は省略し、直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。

最初に、議案第 38 号令和 7 年度色麻町一般会計予算について提案理由の説明を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（今野 稔君） 議案第 38 号令和 7 年度色麻町一般会計予算について、提案理由を御説明申し上げます。

令和 7 年度一般会計の予算総額は 45 億 6,656 万 6,000 円と決めました。前年度と比べますと 1,721 万 6,000 円、0.38% の減となっております。前年度の予算との比較で金額の増減の大きい主な科目について申し上げます。

予算に関する説明書 7 ページを御覧ください。

まず、歳入で増額となった主なものは、1 款町税が 6,420 万 9,000 円、10.3% の増。2 款地方譲与税が 512 万 4,000 円、5.5% の増。7 款地方消費税交付金 2,300 万円、14.9% の増。15 款国庫支出金 1 億 1,765 万 4,000 円、27.2% の増。16 款県支出金が 4,421 万 4,000 円、15.8% の増であります。

減額となった主なものは、10 款地方特例交付金が 1,600 万円、79.9% の減。11 款地方交付税が 6,789 万 6,000 円、3% の減。19 款繰入金 5,276 万 7,000 円、18% の減。22 款町債が 1 億 4,990 万円、87.3% の減であります。

8 ページに移りまして、次に歳出で増額となった主なものは、1 款議会費が 571 万 5,000 円、5.9% の増。2 款総務費が 7,789 万 5,000 円、9.2% の増。4 款衛生費が 1,174 万 3,000 円、4% の増。9 款消防費が 1,415 万 9,000 円、9.5% の増。10 款教育費が 4,028 万 4,000 円、9.5% の増であります。

減額となった主なものは、3 款民生費が 5,802 万 7,000 円、4.1% の減。6 款農林水産業費が 5,618 万 3,000 円、13.2% の減。8 款土木費が 3,223 万 6,000 円、6.5% の減。12 款公債費が 1,440 万 6,000 円、4.5% の減であります。

次に、4 ページをお開き願います。予算に関する説明書の 4 ページになります。性質別の明細のところを御覧いただきたいと思っております。まずは 4 ページをお開きください。

性質別の区分 7、普通建設事業費の総額は 3 億 1,525 万 6,000 円で、対前年度 1 億

9,842万2,000円、38.6%の減となりました。普通建設事業費の主なものは、二反田住宅3号棟給排水管改修工事で1,500万円、下高城集会所建築工事等で8,372万1,000円、平沢交流センター2号源泉ポンプ交換工事で620万円、平沢交流センターエントランス屋根修繕工事460万円、広域1号線舗装工事で6,750万円、大原線舗装補修工事等で2,673万2,000円、小型動力ポンプ付積載車購入等で2,593万円、学校給食センター厨房用備品購入で561万円などとなっております。

令和7年度においても引き続き厳しい財政状況ではございますが、重点事業として投下しなければならない経費や投資的事業を実施することなどから、不足する財源は財政調整基金からの繰入金1億9,500万円などを充当して補っております。

続いて、議案書133ページを御覧ください。

第2表債務負担行為ですが、生活路線バス色麻線運行補助金、令和7年度から令和8年度の期間、限度額68万6,000円など全部で3か件の設定を行うものでございます。

次に、議案書134ページを御覧ください。

第3表地方債ですが、道路等整備事業債750万円から全国瞬時警報システム機器整備事業債390万円までの5か件、合計2,170万円でございます。

議案書127ページにお戻り願います。議案書127ページになります。

第4条では一時借入金の最高額を2億円に、第5条では歳出予算の各項間での流用可能な経費として、給料、職員手当及び共済費に係る経費を設定いたしました。

以上、令和7年度色麻町一般会計予算の概要を申し上げましたが、詳細につきましては、款項を追っての質疑の際にお答えいたします。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（天野秀実君） 次に、議案第39号令和7年度色麻町奨学資金貸付基金特別会計予算について、提案理由の説明を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（今野和則君） 議案第39号令和7年度色麻町奨学資金貸付基金特別会計予算につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

令和7年度の歳入歳出予算の総額は1,544万9,000円と定めるものであります。

それでは、予算の概要について申し上げます。

歳出から申し上げます。

予算書146ページをお開きください。

貸与事業費につきましては、継続18人、新規10人、合計28人に対して貸付けを見込み、貸与事業費を1,536万円と決めました。そのほかに基金への積立金6万6,000円、予備費2万3,000円といたしました。

続きまして、その充当財源といたします歳入について申し上げます。

144ページに戻ります。

第1款1項1目利子及び配当金において預金利子6万5,000円、第3款1項1目奨学資金貸付基金繰入金605万円、第4款2項1目返還金で933万1,000円、第2款1項1目

教育費寄附金、第4款1項1目預金利子、145ページの第5款1項1目繰越金については、それぞれ1,000円と定めたところであります。

以上、簡単ではありますが、令和7年度色麻町奨学資金貸付基金特別会計当初予算の提案理由の御説明とさせていただきます。詳細につきましては、款項での質疑の際にお答えいたします。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（天野秀実君） 次に、議案第40号令和7年度色麻町工業団地整備事業特別会計予算について、提案理由の説明を求めます。地域振興課長。

○地域振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（菅原伸一郎君） 議案第40号令和7年度色麻町工業団地整備事業特別会計予算につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

令和7年度の工業団地整備事業特別会計予算につきましては、予算の総額を歳入歳出それぞれ1,346万9,000円といたしたところでございます。

歳入歳出予算の概要につきまして、歳入から御説明申し上げます。

予算に関する説明書149ページを御覧ください。

第1款繰入金1項他会計繰入金では、一般会計からの繰入金1,346万7,000円。

第2款繰越金1項繰越金では、前年度繰越金の科目設定で1,000円。

第3款諸収入1項預金利子では、歳計現金預金利子の科目設定で1,000円でございます。

次に、歳出について御説明を申し上げます。

150ページを御覧ください。

第1款公債費1項公債費1目元金では、令和元年度、令和2年度に借り入れた工業団地整備事業債の償還元金1,221万円。

2目利子では工業団地整備事業債の償還利子115万8,000円。

第2款諸支出金1項繰出金では、一般会計からの繰入金精算のための一般会計繰出金1,000円の科目設定。

第3款事業管理費1項工業団地整備事業費では、消耗品費で5万円。

第4款予備費1項予備費では、5万円を計上いたしました。

以上、令和7年度色麻町工業団地整備事業特別会計予算の概要について御説明を申し上げます。詳細につきましては、事項別明細書の審議の際に御説明いたします。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます、提案理由の御説明といたします。

○議長（天野秀実君） 次に、議案第41号令和7年度色麻町国民健康保険事業特別会計予算について、提案理由の説明を求めます。町民生活課長。

○町民生活課長（渡邊勝男君） 議案第41号令和7年度色麻町国民健康保険事業特別会計予算について、提案理由の御説明を申し上げます。

令和7年度色麻町国民健康保険事業特別会計予算は、予算総額を歳入歳出それぞれ7

億9,421万7,000円と決めました。なお、前年度当初予算と比較しますと1,729万3,000円の増額、率にして2.2%となりました。

また、国民健康保険財政調整基金であります。令和6年度末の基金保有残高の見込みは1億1,040万円となっております。

まず、歳入の主なものについて御説明いたします。

予算書155ページをお開きください。

第1款国民健康保険税では、一般被保険者分、退職被保険者分等を合わせまして1億1,910万5,000円といたしました。令和6年度の所得がまだ確定していないため、令和5年度の所得を参考にして算定しております。前年度比で301万1,000円の減額となりました。退職被保険者等国民健康保険税につきましては、令和6年4月に廃止となったことから廃目処理といたしました。

156ページをお開きください。

第4款第1項県補助金では、保険給付費等交付金が5億9,004万7,000円を計上しており、前年比で3,613万4,000円の増額といたしました。

第6款繰入金では、一般会計からの繰入金は5,297万8,000円とし、前年比で280万円の減額といたしました。

157ページを御覧ください。

第2項基金繰入金では2,700万円を計上し、前年比で1,300万円の減額といたしました。

第7款繰越金では500万円を計上し、前年度と同額といたしました。

次に、歳出の主なものについて御説明申し上げます。

159ページを御覧ください。

第1款第1項総務管理費では1,560万5,000円とし、前年比で158万1,000円の減額といたしました。

160ページをお開きください。

第3項運営協議会費では38万9,000円とし、前年度と同額といたしました。

161ページを御覧ください。

第2款保険給付費第1項療養諸費では、1目一般被保険者療養給付費から3目審査支払手数料分までを合わせまして4億9,737万8,000円とし、前年度比で3,203万円の増額といたしました。

162ページをお開きください。

第2項高額療養費では、1目一般被保険者高額療養費、2目一般被保険者高額介護合算療養費合わせまして7,730万8,000円とし、前年比で411万1,000円の増額といたしました。

第1項療養諸費、第2項高額療養費については、いずれも近年の医療費の実績に基づき予算措置とさせていただきます。

第4項出産育児諸費は350万円とし、前年度比100万円の増額といたしました。

163ページを御覧ください。

第5項葬祭諸費は85万円とし、前年比15万円の減額といたしました。

第3款国民健康保険事業納付金は、第1項医療給付費分、第2項後期高齢者支援金等分、第3項介護納付金分合わせて1億7,973万8,000円となり、前年比で1,943万円の減額となっております。

第4款保健事業費第1項特定健康診査等事業費では807万5,000円とし、前年比で75万円の増額といたしました。

164ページをお開きください。

第2項保健事業費では114万1,000円とし、前年比で253万円の減額といたしました。

165ページを御覧ください。

第7款予備費では309万5,000円を計上し、歳入歳出の予算調整を図ったところであります。

以上、簡単ではありますが、令和7年度色麻町国民健康保険事業特別会計予算の提案理由の御説明とさせていただきます。詳細につきましては、款項での質疑の際にお答えいたします。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（天野秀実君） 次に、議案第42号令和7年度色麻町後期高齢者医療特別会計予算について、提案理由の説明を求めます。町民生活課長。

○町民生活課長（渡邊勝男君） 議案第42号令和7年度色麻町後期高齢者医療特別会計予算につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

令和7年度色麻町後期高齢者医療特別会計予算は、予算総額を歳入歳出それぞれ1億393万2,000円と定めました。なお、前年度当初予算と比較しますと734万6,000円の増額、率にして7.6%の増となりました。

まず、歳入の主なものについて御説明いたします。

予算書175ページを御覧願います。

第1款後期高齢者医療保険料では7,262万2,000円とし、前年比で559万4,000円の増額といたしました。

第2款繰入金では、事務費繰入金、保険基盤安定繰入金合わせて2,858万1,000円とし、前年度比で182万8,000円の増額となりました。

176ページをお開きください。

第4款諸収入第4項受託事業収入では、健康診査等受託料で220万4,000円といたしました。また、5項の雑入では、後期高齢者の被保険者を対象とした健康教室を計画しており、その費用として補助金42万1,000円を見込んでおります。

次に、歳出の主なものについて申し上げます。

177ページを御覧ください。

第1款総務費第1項総務管理費では、人件費、事務費合わせて702万2,000円とし、前年比で88万円の増額といたしました。

178ページをお開きください。

第3項健康診査等事業費では、健康診査等委託料として歳入と同額の220万4,000円を計上しております。第4項保健事業費では、保健教室に係る費用として43万1,000円を計上しております。

第2款後期高齢者医療広域連合納付金では9,286万4,000円とし、前年比で622万9,000円の増額といたしました。増額の要因は、主に保険給付費の増加によるものとなっております。

179ページを御覧ください。

第4款予備費では前年度と同額の8万5,000円を計上し、歳入歳出の予算を図ったところであります。

以上、簡単ではありますが、令和7年度色麻町後期高齢者医療特別会計予算の提案理由の御説明とさせていただきます。詳細につきましては、款項での質疑の際にお答えいたします。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（天野秀実君） 次に、議案第43号令和7年度色麻町介護保険特別会計予算について、提案理由の説明を求めます。保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（高橋康起君） 議案第43号令和7年度色麻町介護保険特別会計予算につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

令和7年度介護保険特別会計予算につきましては、予算総額を歳入歳出それぞれ8億9,137万4,000円といたしたところでございます。前年度当初予算と比較いたしますと2,704万3,000円、3.13%の増となりました。

歳入歳出予算の概要につきまして、歳入から御説明申し上げます。

予算に関する説明書190ページを御覧ください。

第1款介護保険料は、現年度分特別徴収保険料、普通徴収保険料及び滞納繰越分普通徴収保険料合計で1億8,152万9,000円となり、前年度と比較いたしますと227万円の増となりました。

第3款国庫支出金は、第1項国庫負担金の介護給付費負担金と、191ページ、第2項国庫負担金の1目調整交付金から5目保険者努力支援交付金の合計で1億9,846万4,000円となり835万2,000円の増。

第4款支払基金交付金は、介護給付費交付金、192ページ、地域支援事業支援交付金、合計で2億2,655万1,000円となり538万円の増。

第5款県支出金は、第1款県負担金から第3項県補助金までの合計で1億2,889万9,000円となり352万円の増。

193ページ、第7款繰入金は、介護給付費等に係る一般会計からの繰入金及び介護給付費準備基金繰入金合計で1億5,537万8,000円で747万9,000円の増となりました。

次に、歳出について御説明申し上げます。

196ページを御覧ください。

第1款総務費は、第1項総務管理費から、198ページの第5項趣旨普及費までの合計

で2,679万3,000円となり、前年度と比較いたしますと657万3,000円の増となりました。

同じく198ページ。

第2款保険給付費は、第1項介護サービス等諸費から、199ページ、第5項特別入所者介護サービス費など合計8億1,726万3,000円となり、前年度と比較いたしますと1,727万5,000円の増額を見込んでおります。

200ページ。

第5款地域支援事業費は、第1項一般介護予防事業費から、203ページ、第3項介護予防生活支援サービス事業費までの合計で4,614万2,000円となり、268万7,000円の増額となりました。

204ページ。

第7款予備費は62万6,000円で、36万6,000円の増となりました。

次に、議案書150ページを御覧ください。

令和9年度からの高齢者保健福祉計画第10期介護保険事業計画につきまして、令和7年度、8年度の2か年で策定作業を行うに当たり、計画策定業務の委託について753万5,000円を限度とする債務負担行為を設定いたしました。

なお、令和7年度は、住民ニーズの把握のためにアンケート調査を行う予定で、委託料として355万3,000円を計上しております。

以上、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（天野秀実君） 次に、議案第44号令和7年度色麻町介護サービス事業特別会計予算について、提案理由の説明を求めます。保健福祉課長。

○保健福祉兼地域包括支援センター所長（高橋康起君） 議案第44号令和7年度色麻町介護サービス事業特別会計予算につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

令和7年度介護サービス事業特別会計予算につきましては、予算総額を歳入歳出それぞれ593万円といたしたところでございます。前年度当初予算と比較いたしますと253万4,000円の増となりました。

歳入から御説明申し上げます。

予算に関する説明書215ページを御覧ください。

第1款サービス収入は、ケアプランの作成に係る収入を217万4,000円と見込み、前年度と比較いたしますと196万4,000円の増となりました。

第2款繰入金是一般会計からの繰入金として375万4,000円で、57万円の増となりました。

次に、歳出について御説明申し上げます。

216ページを御覧ください。

第1款サービス事業費は590万円で、前年度と比較いたしますと253万4,000円の増となりました。

第3款予備費は、昨年と同額の2万9,000円を計上いたしましたところでございます。

以上、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（天野秀実君） 次に、議案第45号令和7年度色麻町下水道事業会計予算について、提案理由の説明を求めます。建設水道課長。

○建設水道課長（高橋秀悦君） 議案第45号令和7年度色麻町下水道事業会計予算について、提案理由の御説明を申し上げます。

予算第2条業務の予定量といたしましては、排水戸数1,480戸、年間総処理水量40万6,877立方メートル、1日平均処理量1,114立方メートルといたしました。

第3条収益的収入及び支出の予定額は3億7,059万円と定め、前年度対比で1,354万6,000円で3.53%の減となりました。

次に、第4条資本的収入及び支出でございますが、初めに、支出について申し上げます。

資本的支出を3億8,350万7,000円と決めました。

予算に関する説明書232ページをお開きください。

主なものは建設改良費で、管渠整備費では色麻町下水道計画変更業務委託料で1,200万円、マンホールポンプ改修工事費で7,000万円、処理場整備費ではウオーターP P P導入可能性検討調査業務委託料で2,000万円、色麻浄化センター監視制御整備改修工事委託料などで1億円、浄化槽整備費では個別排水処理施設設置工事費で800万円となっております。また、企業債償還金で1億6,995万円といたしました。

230ページをお開きください。

資本的収入につきましては、国庫補助金1億1,000万円、企業債8,630万円など合わせて2億7,902万1,000円でございます。

戻りまして、議案書154ページをお開きください。

第4条では、資本的収入が資本的支出に対し不足する額1億448万6,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額574万8,000円、過年度分損益勘定留保資金143万5,000円、当年度分損益勘定留保資金8,791万5,000円、建設改良積立金938万8,000円で補填することといたしました。

次のページをお開き願います。

第5条の債務負担行為につきましては、色麻町上下水道事業経営戦略策定及び料金改定支援業務の委託については、令和7年度から令和9年度までの期間で限度額を4,500万円と、令和7年度水洗便所等改善資金利子補給及び損失補償についての債務負担行為でございます。

第6条の企業債の限度額につきましては、8,630万円と決めました。

第7条の一時借入金の限度額につきましては、5,000万円と決めました。

第8条の予定支出の各項の経費の金額の流用することができる場合は、同一款内での経費の各項の間と決めました。

第9条の議会の議決を得なければ流用することのできない経費は、職員給与費1,536

万6,000円といたしました。

第10条他会計からの補助金につきましては、一般会計からの会計へ補助を受ける金額は2億7,677万6,000円と定めるものでございます。

第11条利益剰余金の処分として当年度分剰余金のうち938万8,000円は、建設改良積立金として処分する。

以上、簡単ではございますが、令和7年度の色麻町下水道事業会計予算の提案理由の御説明といたします。なお、詳細につきましては、款項での質疑の際に説明させていただきます。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

- 議長（天野秀実君） 次に、議案第46号令和7年度色麻町水道事業会計予算について、提案理由の説明を求めます。建設水道課長。
- 建設水道課長（高橋秀悦君） 議案第46号令和7年度色麻町水道事業会計予算について、提案理由を申し上げます。

予算書第2条業務の予定量といたしましては、給水戸数2,147戸、年間総給水量60万3,464立方メートル、1日平均給水量1,653立方メートルといたしました。

予算第3条収益的収入及び支出の予定額は1億8,779万円と定め、前年度対比では174万9,000円で0.94%の増となりました。

次に、予算第4条資本的収入及び支出でございますが、初めに支出について申し上げます。

資本的支出を1億4,324万円と決めました。

予算に関する説明書250ページをお開きください。

主なものは建設改良費で、色麻地区水道施設整備工事費では、北大地区において集合住宅建築に伴う配水管の布設工事など合わせて4,373万8,000円、清水地区水道施設整備工事費では、新山浄水場電気計装設備改修工事費など合わせて8,348万8,000円となっております。また、企業債償還金では1,455万円、合わせて1億4,320万円といたしました。

248ページをお開きください。

資本的収入につきましては、国庫補助金4,870万円、企業債3,500万円など合わせて8,370万円でございます。

戻りまして、議案書170ページをお開きください。

第4条では、資本的収入が資本的支出に対し不足する額5,953万9,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額824万5,000円、過年度分損益勘定留保資金4,865万5,000円、当年度分損益勘定留保資金263万9,000円で補填することといたしました。

次のページをお開きください。

予算第5条の起債額の限度額につきましては、3,500万円と決めました。

予算第6条の一時借入金の限度額につきましては、5,000万円と決めました。

また、予算第7条の予定支出の各項の経費の金額の流用で、営業費用と営業外費用の

相互間限度額を500万円と決めました。

予算第8条の議会の議決を得なければ流用することのできない経費は、職員給与費1,806万5,000円といたしました。

また、予算第9条の棚卸資産購入限度額は867万7,000円と定めるものでございます。

以上、簡単ではございますが、令和7年度の色麻町水道事業会計予算の提案理由の御説明といたします。なお、詳細につきましては、款項での質疑の際に説明させていただきます。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（天野秀実君） 以上で、令和7年度一般会計ほか各会計予算の提案理由の説明を終わります。

○議長（天野秀実君） これより各会計ごとに総括質疑を行います。発言者、答弁者、双方とも議題外にわたらず、かつ範囲を超えないで、簡潔明瞭に質疑、答弁されるようお願いいたします。

それでは、会計ごとに総括質疑を行います。

最初に、議案第38号令和7年度色麻町一般会計予算から総括質疑を行います。総括質疑ありませんか。相原和洋議員。

○5番（相原和洋君） お尋ねをしたいと思います。

先ほど税務担当課長から今回の予算についての説明をいただきました。前年度対比0.38%の厳しい状況の中での予算編成だというお話は分かります。ただ、予算編成方針を見ますと、マイナスシーリングの中で95%のマイナスを目標でやっていたと。これが今回の財調から1億9,500万円の繰出しになってしまう原因も一つあるのかなと。そういった中で経費的な部分、投資的な部分を含め、今回の事業を、特色、今年度はこういったところに特化しますという部分が多分あるんだと思われます。そういった部分が説明の中で受けられなかったものですから、そういった部分は、どういうものがあるのかなのか含め答弁を求めたいとまず思います。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 今回は、特色と言われますと、いわゆるシーリングということでの予算編成ですので、私としては、財政を健全的にやるということがまず第一の目的ですので、そういう意味では、特に新しく大きい事業に着手するということではできませんでした。あくまでもこれまでの状況、今までの積み残しなり、あるいは実際にどうしてもやらなければならない事業ということだけで、そういうことで着目をしてマイナスシーリングということでの予算編成ということでもあります。

○議長（天野秀実君） 相原和洋議員。

○5番（相原和洋君） 町長から、今、マイナスシーリングの根拠的な部分、財政的にかなり厳しいのでできなかったという答弁でございます。しからば予算編成の中において、エビデンス、合理的な根拠を基にして多分つくられていると思われま。そういった部

分、どのような分析をし、成果・効果を求めるものとして今回の予算に当たったのか、町長として、もし答弁いただけるのであればいただきたいと思います。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 要するに、一般質問でもちょっと触れたと思うんですけれども、やはりシーリング方式ですので、いわゆるこの上限を決めるわけですね。それから下げるといことになりますので、要するに、あくまでも財政をしっかりとものに戻せるようなことを目的として、やはりシーリングというのはやるわけですので、そういう考えの下に編成をしたということですので、ですから新しい事業に着手するような状況には、当初予算ではないということですので理解してもらえればよいというふうに思います。

○議長（天野秀実君） 相原和洋議員。

○5番（相原和洋君） 町長から上限、最大限の部分を決める部分はシーリング、これは分かります。そうしたらば、今年度の予算編成上に95%マイナス上限を決める予定のものが0.38%しかできなかったというお話でございます。その部分をどのように捉えて今回の予算編成を組まれたのか、それをどのように分析されたのか、その上で費用対効果を含め成果・効果を今後どう出していくのか、それをお尋ねしているんですけど、その点について具体的な部分が何も無いものですから。もし、今回の予算特色全体を見て、一般会計においてですよ、どのように町長は捉えているのかお尋ねしたいんですが、いかがですか。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 根拠というのはさっき申し上げたとおりですね。要するにシーリングをして上限を決めて、マイナスですから結果的には0.38%しかなかったんですけども、結果的にはそうですけれども、一応シーリング効果というのは、0.3%であれどもその効果はあったということでしょうね。

そして費用対効果というのは、これはいろんな捉え方があってですね、私としては、費用を投じれば大なり小なりの効果はあるというふうに見るわけですけども、ただ、その効果という判断については、これはちょっと、例えばですよ、あまり人の通らないところを金かけて、じゃあ費用対効果はとなってもあまりないわけですね。例えばですけどね。実際はそういうところも継続的にやっていますので、やらざるを得ないというところもございます。そういう意味での費用対効果はどうなんだと言われても、若干、指摘を受ける部分はありますけれども、あくまでもそういう継続的なものについては完成を求めて計画を進めたと、こういうふうに理解してもらいよりほかはございません。

○議長（天野秀実君） ほかに総括質疑ありませんか。中山 哲議員。

○10番（中山 哲君） 今、町長の答弁を聞いてて、一生懸命苦勞しながらシーリングをし、そして、その成果・効果として0.3%、95%には至らなかったんだろうと思うんですけども、そういった中でも成果・効果が出たんだという答弁なんだろうと思います。そうした中でね、今年度の7年度の補正予定額は何ぼなのか。そしてまた、決算見込み額はどのようになっていくのか。さらに、繰越金が4,000万円以上計上されてます。そ

うした中での実質収支額は幾らになるのか。また、繰越金 2 億 3,923 万 3,000 円、町債 2,170 万円となっているが、補正額はあるのか。それぞれの決算見込額をお尋ねします。

○議長（天野秀実君） 企画財政課長。

○企画財政課長（今野 稔君） それでは、中山議員の質疑にお答えをいたします。

まず、令和 7 年度、当初予算、今回ですね、45 億 6,656 万 6,000 円ということでお示しをさせていただきました。現在の決算の見込みでございますが、48 億 5,958 万 5,000 円と現在のところは見込んでいます。

その中でですね、まず留保している金額、歳入歳出それぞれございますけれども、歳入の留保分といたしましては、当然、現段階で収入として見込めるものは最大限引き上げて計上しておりますけれども、それでもですね、まだはっきり見えない部分等々、留保している部分もございまして、こちらの歳入の留保分の総額が 1 億 1,201 万 9,000 円。それから歳出の留保分につきましては、これは例年と変わりませんけれども、加美郡保健医療福祉行政事務組合、こちらへの負担金ということで、おおむね予算の半分程度ということで、今回はですね、組合の負担金といたしましては 2 億 3,381 万 1,000 円となっております。それから除雪費用、こちらにつきましても留保しております、こちらが 5,922 万 5,000 円、この留保分合計、合わせまして 2 億 9,301 万 9,000 円を現段階では留保しているということでございます。はい。歳出の合計の留保分が 2 億 9,301 万 9,000 円でございます。

それから、基金の繰入額につきましては、当初予算で 1 億 9,500 万円繰入れをすることによって計上しておりますが、こちらはですね、本来これまでの予算の組み方といたしましては、その年度、必要となる繰入額、令和 6 年度でお話をしますと、令和 6 年度は当初予算で 2 億 6,000 万円、基金から繰入れをすることによって、当初からですね、この年間の必要な繰入額を計上しておりましたが、令和 7 年度の当初予算につきましては、必要な部分ということで今回は 1 億 9,500 万円、また、9 月の補正のタイミングになるかと思いますが、追加で 1 億 8,100 万円、先ほど歳出の留保をかけた部分、この部分を補うための基金からの繰入れということで、この 2 つを合わせまして、令和 7 年度の見込みといたしましては、基金の繰入額は 3 億 7,600 万円見込んでおります。ただ、この辺ですね、例えば入札の関係で戻りがあった部分につきましては、この基金からの繰入れの額はその都度減っていくということで、その辺は調整をしていきたいというふうに考えてございます。

それからですね、実質収支ということでの御質問がございましたけれども、こちらにつきましましては、先日のですね、質疑の中でもお話をさせていただきましたけれども、繰入額 4,000 万円ということで、その倍以上ということで、現在のところだと 8,000 万円から 1 億 2,000 万円ぐらゐを実質収支として見込んでいます。

以上でございます。

○議長（天野秀実君） 中山 哲議員。

○10番（中山 哲君） はい、ありがとうございます。そういった中で留保から何から

ということでね、結構それらについては次年度への考え方、また持続可能な財政運営という形の中で、しっかり7年度のやつは見ながらちゃんとやっているということで捉えたんですけども。そういった中でね、繰出金の合計、これらが3億7,600万円ね。そういったのではかなり大きいのかなという感じをいたします。それらについても、やはり大変な苦勞もするんだろうなという形でおります。そうした中でね、6年度の基準財政需要額から見て今年度の7年度の予算はどう見るのかという。これが、毎年、私はこの中で、それらを見た場合にはかなり大きいんじゃないかという形で話をさせていただいております。これらについて、この7年度を含め次年度の予算まで必ず見なければならぬというかね、そういった中で予算編成が義務づけられているわけですから、そういった意味からすれば、どのようなこの基準財政需要額から見た場合にはどう見ているのか、また、それに、次にはどのような対処をするのかお尋ねいたします。

○議長（天野秀実君） 企画財政課長。

○企画財政課長（今野 稔君） お答えをいたします。

まず、令和7年度の基準財政需要額につきましては、これは、現段階では試算ということでの数字と捉えていただきたいんですけども、現在のところですね、31億5,000万円が令和7年度当初予算の段階での標準財政規模のベースではないかというふうに試算をしたところでございます。

それで、当初予算書ですね、3ページの歳出のところの令和7年度の一般財源、こちらの金額を見ますと、一般財源の部分が34億9,500万円ということでございまして、ここの差額の部分につきましては、少しその財政規模が大きいというふうに数字上は見て取れるのかなというふうに評価というか分析をしているところでございます。ただ、この差額ですね、3億4,500万円という金額につきましては、これは、当然その予算編成をする上で、何でもそうですけれども、まず財源の有無、一般財源から極力出さずにですね、起債なり、それから補助事業、交付金、こういったものをまず第一に考えて一般財源の額を少しでも減らすという調整をヒアリングのときから、これはずっと昔から変わらないやり方ですけども、一般財源を減らして事業を増やしていく、サービスの低下につながらないように防ぐような形で推進をしていくということ、これは念頭に置いてやってきております。ただ、どうしてもやらなければならない部分、これが今回の差額の3億4,500万円ということなのかなということで、こちらにつきましてもですね、予算計上はいたしましたけれども、事業実施の中で少しでも経費を削減して効果を最大限出せるような形で努力をしていくということでございますので、今回のその規模のお話になりますと、3億4,500万円は、少し標準財政規模からは大きく膨らんでしまっているということでございます。

○議長（天野秀実君） 10番中山 哲議員にお諮りいたします。

ただいま質疑続行中ではありますが、休憩後にお願いしたいと思っております。よろしいでしょうか。

それでは休憩後にお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午前10時58分 休憩

午前11時12分 再開

○議長（天野秀実君） 休憩を閉じて会議を開きます。

休憩前に引き続き質疑を続けます。中山 哲議員。

○10番（中山 哲君） 今、課長のほうから一般財源のことで、34億9,500万円ということで約35億ということですね、大体。そういった中でね、実際には、財政規模は31億円だとね、見てんのか。そうした場合、特定財源をプラスしても、この34億円にしても、大体10億円ぐらいプラスしても45億円か。そういった中でいくと、歩留りから見ると3億円ほどオーバーすんだげつとも、こういった見方とすればちょっと大きいのかなと。マイナスシーリングをして努力をしていくんだげつとも、そういった中で今後の在り方としては、この2億円ないし3億円がやっぱり足として出ていくのかなと私は見ただげつと、どのように財政としては見て、町としては見てんのかなと。

○議長（天野秀実君） 企画財政課長。

○企画財政課長（今野 稔君） お答えをいたします。

最終的に決算の見込み45億円ということで先ほどお話をさせていただきましたけれども、この中にはですね、当然、今年度、どうしてもやらなければならないものということを中心に入れております。緊急性、重要性、そして財源の有無というところを主眼に置きまして予算編成をしております。

ただですね、どうしても今回のヒアリングの中で、今年度は何とかありますけれども、来年度以降はもうすぐに手を出さないと町民に対して危険が生じるおそれがありますというものも多数ございます。建物の修繕関係もそうですし、道路、それから河川の関係とかそういったものがたくさんございますけれども、その中でも町のほうで財政調整基金、そういったものをうまく運用・活用しながらですね、必要最小限のできる部分というものを計上しまして、今回、予算を組ませていただきました。これに関しましては、どのような形であれ、今後もですね、来年度以降も行政は継続ということでございますので、継続した中で一定以上のサービスを提供できるようにということで、当然、取捨選択は今後もですね、必要になってきますし、それからもし年度の途中でですね、補助事業等々、うまいものがあればですね、そういったものも盛り込みながら、この標準財政規模に沿う形で対応できればということで今後も考えていきたいというふうに思っております。

○議長（天野秀実君） 総括質疑、ほかにありませんか。高森すみえ議員。

○2番（高森すみえ君） はい。一般会計の御説明を受けていたときに、農林水産業費が令和6年度、前年度に比べて13.2%の減ということで5,600万円ぐらい減になっている

んですけれども、その主な理由は何でしょうか。

○議長（天野秀実君） 企画財政課長。

○企画財政課長（今野 稔君） 高森議員の質疑にお答えをいたしたいと思います。

あまり細かいところに入らずということをお願いできればと思います。まず、確かに5,600万円ほど前年度と比較をいたしまして減額ということになってございます。ちょっとだけ細かいところに入ってしまいうんですけれども、まずその大きなところといたしましては、一時保管牧草の還元事業、これがですね、全て処理のほうが終わったということで、これがかなり大きな1,500万円ほど、1,600万円をちょっと下回るぐらいの金額が減額となっております。それから、鳥獣被害のですね、アドバイザー委託事業、こちらにつきましても令和6年度で取りあえずは終了ということになってございます。こちら420万円。それからですね、伝習館関係のですね、改修工事費がかなり増えたりというところがございますし、あと地域おこし協力隊もですね、令和6年度で隊員が2人ですね、卒業されるというところの費用も減額となるところでございます。というところで、大きなところをお話をしますと、それから下水道の部分もですね、はい。下水道事業への繰出金、こちらですね、2,200万円ということで大きな金額となっております。この辺、増減しますとマイナスで5,600万円ということでございます。

○議長（天野秀実君） ほかに総括質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（天野秀実君） 総括質疑なしと認めます。これをもって総括質疑を終了いたします。

○議長（天野秀実君） 次に、議案第39号令和7年度色麻町奨学資金貸付基金特別会計予算について総括質疑を行います。総括質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（天野秀実君） 総括質疑なしと認めます。これをもって総括質疑を終了します。

○議長（天野秀実君） 次に、議案第40号令和7年度色麻町工業団地整備事業特別会計予算について総括質疑を行います。総括質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（天野秀実君） 総括質疑なしと認めます。これをもって総括質疑を終了いたします。

○議長（天野秀実君） 次に、議案第41号令和7年度色麻町国民健康保険事業特別会計予算について総括質疑を行います。総括質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（天野秀実君） 総括質疑なしと認めます。これをもって総括質疑を終了いたします。

○議長（天野秀実君） 次に、議案第42号令和7年度色麻町後期高齢者医療特別会計予算について総括質疑を行います。総括質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（天野秀実君） 総括質疑なしと認めます。これをもって総括質疑を終了いたします。

○議長（天野秀実君） 次に、議案第43号令和7年度色麻町介護保険特別会計予算について総括質疑を行います。総括質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（天野秀実君） 総括質疑なしと認めます。これをもって総括質疑を終了いたします。

○議長（天野秀実君） 次に、議案第44号令和7年度色麻町介護サービス事業特別会計予算について総括質疑を行います。総括質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（天野秀実君） 総括質疑なしと認めます。これをもって総括質疑を終了いたします。

○議長（天野秀実君） 次に、議案第45号令和7年度色麻町下水道事業会計予算について総括質疑を行います。総括質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（天野秀実君） 総括質疑なしと認めます。これをもって総括質疑を終了いたします。

○議長（天野秀実君） 次に、議案第46号令和7年度色麻町水道事業会計予算について総括質疑を行います。総括質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（天野秀実君） 総括質疑なしと認めます。これをもって総括質疑を終了いたします。

○議長（天野秀実君） 以上で各会計ごとの総括質疑は全部終了いたします。

お諮りいたします。議案第38号から議案第46号までの令和7年度各種会計の予算審査は、議長除く全員で構成する予算審査全員特別委員会を設置し、これに付託したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（天野秀実君） 御異議なしと認めます。よって、議長を除く全員で構成する予算

審査全員特別委員会を設置し、これに審査を付託することに決しました。

続いて、お諮りいたします。本会議は付託しました審査が終了するまで休会すること
にしたいと思いをます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（天野秀実君） 御異議なしと認めます。よって、本会議は付託した審査が終了す
るまで休会とすることに決しました。

続いて、お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。
これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（天野秀実君） 御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに
決しました。

本日はこれにて延会いたします。

午前 11 時 22 分 延会
